

議会運営委員会会議録

平成26年3月20日（木）

（開 会） 9：31

（閉 会） 9：39

案 件

- 1 議会の運営について
- 2 議長の諮問について
- 3 議会の会議規則、委員会に関する条例等について

【 内 容 】

- 1 人事議案の説明、質疑
 - (1) 議案第42号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること
- 2 議会選出各種委員の選出について
 - (1) 国民健康保険運営協議会委員 2名
 - (2) 中小企業融資制度審議会委員 2名
 - (3) 社会福祉協議会評議員 1名
- 3 議員提出議案の取り扱いについて
 - (1) 議員提出議案第1号 原発の新規増設・再稼働の慎重審議を求める意見書
 - (2) 議員提出議案第2号 微小粒子物質（PM2.5）に係る総合的な対策の推進を求める意見書
 - (3) 議員提出議案第3号 消費税の軽減税率の制度設計と導入時期の明確化を求める意見書
 - (4) 議員提出議案第4号 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書

○委員長

只今から、議会運営委員会を開会いたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件を一括議題といたします。人事議案について、執行部に説明を求めます。

○市長

（マイクなし発言）

○委員長

市長、すみませんマイクを…

○市長

失礼しました。本日提案をさせていただきます議案第42号について、ご説明いたします。議案第42号は平成26年6月30日付けをもって任期満了となります人権擁護委員につきまして、飯塚市鹿毛馬1236番地2 堀江鈴子氏を引き続き同委員の候補者として推薦したいと存じますので、議会の意見を求めるものであります。以上、よろしく願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

（ 質疑なし ）

質疑を終結いたします。次に、「人事議案の取り扱い」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

只今市長から説明がありました議案第42号につきましては、各委員長報告・質疑・討論・採決のあとに上程し、人事議案でございますので、委員会付託は省略し、本会議において採決を行い、採決の方法は起立採決としていただいております。

以上、ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「人事議案の取り扱い」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「人事議案の取り扱い」については、そのように決定いたしました。

次に、「議会選出各種委員の選出」について、事務局に説明させます。

○議会事務局次長

任期満了に伴い選出依頼がなされております国民健康保険運営協議会委員には、藤浦議員及び上野議員の2名を、中小企業融資制度審議会委員には、八兒議員及び平山議員の2名を、社会福祉協議会評議員には、守光議員をそれぞれ選出することが先に開催されました代表者会議におきまして、調整されておりますので、そのとおり選出していただいております。

なお、本会議におきましては、いずれの委員につきましても「議長の指名」による選出としていただいておりますので、併せて、ご審議方よろしくお願いいたします。

○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。おはかりいたします。「議会選出各種委員の選出」については、事務局説明のとおりとすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、「議会選出各種委員の選出」については、そのように決定いたしました。

次に、意見書案に対する各会派のご意見を事務局から報告させます。

○議会事務局次長

お手元に配付いたしております意見書案の賛否一覧表をご覧くださいませよう、お願いいたします。

一覧表に記載の(1)「原発の新規増設・再稼働の慎重審議を求める意見書(案)」につきましては、提出後に題名及び文面の一部が変更されており、変更後の文面等で全会派賛成ということでございました。

次に、(2)「微小粒子物質(PM2.5)に係る総合的な対策の推進を求める意見書(案)」につきましても、全会派賛成ということでございました。

次に、(3)「消費税の軽減税率の制度設計と導入時期の明確化を求める意見書(案)」につきましては、日本共産党の宮嶋議員が反対ということでございました。

次に、(4)「労働者保護ルール改悪反対を求める意見書(案)」につきましては、いつか会、公明党、同志会が、反対ということでございました。

以上で賛否の報告を終わります。

○委員長

意見書案4件に対する各会派の賛否は、ただいま報告があったとおりでございますので、議

員提出議案の取り扱いについて、おはかりいたします。

「議員提出議案第1号 原発の新規増設・再稼働の慎重審議を求める意見書」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第2号 微小粒子物質（PM2.5）に係る総合的な対策の推進を求める意見書」については、議会運営委員長が提出者となり、他の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、環境大臣、厚生労働大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第3号 消費税の軽減税率の制度設計と導入時期の明確化を求める意見書」については、守光議員が提出者となり、賛成を表明されている会派の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

次に、「議員提出議案第4号 労働者保護ルール改悪反対を求める意見書」については、松本議員が提出者となり、賛成を表明されている会派の議会運営委員が賛成者として提案し、意見書の送付先は、内閣総理大臣、厚生労働大臣とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本意見書案については、そのように決定いたしました。

おはかりいたします。「議会の運営について」、「議長の諮問について」及び「議会の会議規則、委員会に関する条例等について」、以上3件については継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本件3件は継続審査とすることに決定いたしました。

これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。